

[第3号議案]

平成21年度事業報告について

平成21年度第1回定期総会(6/28)において、会計決算報告に問題があり不承認となり、さらに平成21年度第1回臨時総会(9/4)においても不承認になってしまいました。平成19、20年度岐阜県臨床検査技師会会計の収支、負債等についてその実態を調査するために、公認会計士の指導のもとに第三者による会計調査委員会を立ち上げました。会計調査委員会の報告は、各地区総会時に報告をしました。この報告の中で委員会から岐阜県臨床検査技師会への5つの提言がありました。会員の皆様には、大変ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

岐阜市民病院・会議室において、平成21年度第2回臨時総会で平成19年度、20年度決算報告(22/3/7午前)をしました。会員の皆様のご協力により承認いただき、厚く御礼申し上げます。

平成21年度第2回定期総会(22/3/7午後)を開催しました。平成22年度事業計画について総括、各部長からの事業計画案が示され承認されました。平成21年度中間中間会計報告において、会員の皆様と十分に質疑応答をしました。その結果、中間決算及び監査報告が承認されました。

平成22年度予算案については、今回の会計調査及び報告に多くの時間を費やしたこと、会費の値上げ問題により平成22年度予算案を十分検討できずに会員の皆様にお示しすることになりましたが、十分検討する時間を頂くために平成22年度第1回総会に議案審議することになりました。

会費の値上げ案は、平成20年度第2回定期総会で承認されましたが、具体的な金額と実施時期については保留状態でした。各地区総会で会計調査委員会の力を借りしながら会員の皆様に説明してまいりました。この説明の中で、平成22年度会計状況を御理解いただき会費5,000円の値上げを総会での承認をお願いしてまいりました。平成21年度第2回定期総会で、会費の値上げを平成22年度より実施することになりました。改めて、会員の皆様のご理解とご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

任期満了に伴う役員改選については、現執行部は役員全員の退任を希望してまいりましたが、会の運営を正常化する役目として、次期も引き続き会の運営に携わっていくことを求められました。しかし、副会長1名、監事1名については本人の同意が得られなかつたため、この2役職については、平成22年度第1回定期総会に決定することになりました。

以上、事業全般について総括しました。詳細については各担当部長から報告をします。